

個性を活かし自立した地方をつくる

～「地方分権改革の総括と展望（概要）」（平成26年6月24日地方分権改革有識者会議）～

これまでの地方分権改革

地方分権改革の理念を構築

－国・地方の関係が上下・主従から対等・協力へ

国主導による集中的な取組

－時限の委員会による勧告方式

地方全体に共通の基盤制度の確立

－機関委任事務制度の廃止
－国の関与の基本ルールの確立

法的な自主自立性の拡大

－自治の担い手としての基礎固め

地方分権推進に向けた世論喚起

－地方分権の意義を普及啓発

個性と自立、新たなステージへ 地方分権改革の更なる展開

改革の理念を継承し発展へ

－個性を活かし自立した地方をつくる

地方の発意に根ざした息の長い取組へ

－地方からの「提案募集方式」の導入
－政府としての恒常的な推進体制の整備

地方の多様性を重んじた取組へ

－連携と補完によるネットワークの活用
－「手挙げ方式」の導入

真の住民自治の拡充

財政的な自主自立性の確立

－自治の担い手の強化

改革の成果を継続的・効果的に情報発信

－住民の理解と参加の促進

提案募集方式の定着のイメージ

国主導の時代(従来)



- 何を分権するかを国が決めていた。
- このため、地方が受け身の対応でも、そのことで大きな問題が顕在化しなかった。

提案募集方式の導入(現在)



- 地方が選ぶことができる分権となった。
- 受け身の対応では、提案を行う自治体とそうでない自治体との温度差が拡大。

提案募集方式の定着(あるべき姿)



- 住民の声を提案に反映させる取組
- 改革の成果を住民に還元する取組を各自治体が行うことで、住民サービスの向上、提案の持続性の確保につながる

「提案募集方式のすそ野」の拡がりの現状

・過去4回の提案募集(26～29年)で、提案を行った市区町村は全体の約1割(223/1,741)

※29年は157(28年) ⇒ 223(29年)に大きく増加



画像: クリエイティブコモンズ、Jeriff Cheng

⇒ 「過去提案が出ない＝地域課題がない」なのか？

⇒ 両者の温度差の拡大を放置したままでいいのか？